

村財政指数表」(全国の市町村を人口規模に応じて七段階、産業構造に応じて六段階に区分して、類似団体に人口一人あたりの費目別費用を算出したもの)を使う方法です。郡四町と郡四町+岐阜市+羽島市がそれぞれ単一市である場合に相当する類似団体を仮定し、指数表にもとづき費目別費用を求めました。

これらの方法によって推測した、羽島郡四町が合併した場合の財政状況をみてみましょう。

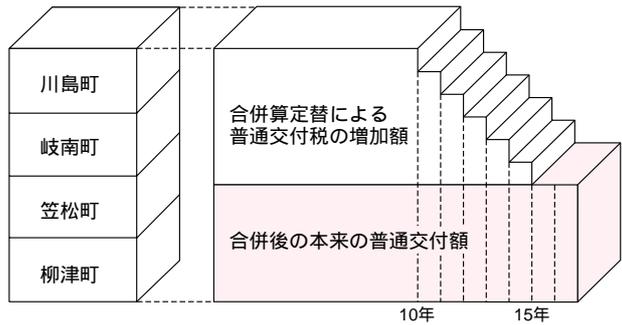
合併後十五年間で約五七九億円が投資可能財源に

合併後十五年間で一一七億円の経費節減が可能に

人件費では、郡四町の特別職(町長、助役、収入役)が合併後十二人が三人となるので、年間一億二千万円の削減が可能です。同様に議員数も二十九人の削減が可能なので、議員一人あたりの歳費を五百万円と想定すれば、約一億五千万円の削減が可能になります。また、各種審議会や委員会委員などの報酬を八千万円程度削減できるとすれば、合計約三億五千万円の人件費が一年間で削減可能になります。

【図1】普通交付税の算定特例

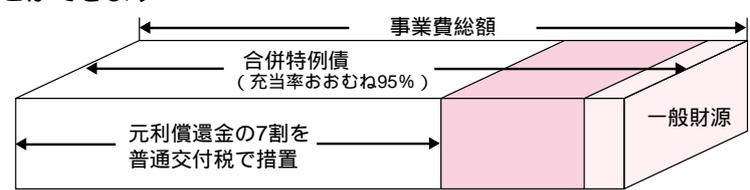
合併を行うと、合併後の10年間について、合併前と同額の交付税が交付されます



【図2】新しいまちづくりのための財政支援

合併特例債(平成11年の法改正により創設)

合併特例法では、まちづくりにかかる費用の95%を国から借りることができます



【参考】合併後の投資可能財源予測(今後15年間)

	羽島郡四町	羽島郡四町+岐阜市+羽島市
経費の削減	人件費 33億円 物件費 84億円	人件費 530億円 物件費 180億円
普通交付税	132億円	531.5億円
合併特例債	307億円	632億円
振興基金	2億円	6億円
普通交付税特例措置	6.5億円	30億円
特別交付税特例措置	8.7億円	11.6億円
合併市町村補助金	5.4億円	10.5億円
今後15年間の効果	578.6億円	1,931.6億円

一方で、郡四町の職員数は、類似都市や類似団体と比較して約三十人少なく、それに応じて給与も約七億円少なくなっています。合併後の新市では福祉事務所の設置や専門職の増加などが考えられ、職員一人あたりの給与を五百万円とすると、一億五千万円の増額が必要となります。

物件費については、役場の統廃合や機能縮小などによって削減できるほか、委託費の効率化などによって、約八億円の節減が可能になります。ただ、合併直後、急激に職員を増加させたり、役場の統廃合や機能縮小を図ったりすることは困難であるため、普通交付税の算定特例が切れる合併十年後までに徐々に節減していくものと計算すると、合併後十五年間で百十七億円の経費を節減し、投資可能な財源となります。

普通交付税の算定特例により、合併後十年間で一〇五億円が利用可能に
国が市町村へ配分する地方交付税は、合併後の新市について通常の算定をした場合、合併前の郡四町の合計額より減額になります(試算では十億九百五十万八千円、三十二%の減少)。しかし、特例によって、この差額分が合併後十年間は保障され、十一~十五年目にかけて段

階的に削減されます。【図1】

合併特例債により三二六億円が投資可能に
合併にもなう公共的施設などのまちづくり整備事業に対して、合併後十年間に三百二十三億円が利用可能です。そのうちの九十五%にあたる三百七億円を「合併特例債」といわれる借入金でまかなうことができます。また、その元利償還金の七十%を普通交付税で措置、言い換えれば、借入金の返済時にその七十%を国が負担してくれるのです。

また、新市の一体感醸成や旧市町村単位の地域振興のための基金を十九億八千万円積み立てることが可能です。そのうちの九十五%、十八億八千万円を「合併特例債」でまかなうことができます。【図2】

このほかの臨時的財政措置で二十億六千万円が利用可能に
このほか、合併直後の臨時的経費に対して、普通交付税が五年間で六億五千万円措置されます。また、公共料金の格差を調整するための特別交付税が三年間で八億七千万円交付されるほか、合併市町村補助金が三年間で五億四千万円交付されます。